

(1) 手数料制について

利用者の立場から見て、手数料を低額料金にする必要性がある。  
具体的には1件につき100円にする。

(2) 訴訟行為について

提訴出来る裁判所の枠を広げて、各地の地方裁判所で提訴出来る様にする。  
ただし、地方裁判所の支部は除く。

(3) 公開等の決定までにかかる日数について

無料ならともかく、手数料を取っている以上、もっと早く決定を出すべきである。  
今までの30日から20日に短縮して、必要に応じて決定延長の通知を出す形で、原則として20日以内に決定を出すべき。